

# セカンドオピニオン外来のご案内

## 1. セカンドオピニオン外来の内容

当院以外の医療機関で治療中の患者さまを対象に、専門(特定の疾病)の立場から診断内容・治療法に関する意見を提供いたします。その意見を患者さまの治療に際しての参考としていただくことを目的とします。また、相談後の治療は紹介元医療機関に継続していただくことを原則とし、相談内容については紹介元へご報告させていただきます。このため、当院では、新たな検査や治療は行いません。

なお、医療事故、訴訟、紹介元医療機関に対する不満、転院希望等に関する相談はお受けできません。

## 2. 相談時間及び料金

【費用】 全額自己負担となります(保険適用外です)。

20分 11,000円(税込み)となります。延長時間はございません。

【予約】 全て予約となります。当日の相談は行いません。

※詳細については、下記担当まで電話にてお問合せください。

【申込】 一般財団法人大原記念財団 大原総合病院 総合患者支援センター  
〒960-8611 福島市上町6番1号 024-526-0371(直通)

月曜日～金曜日 8時30分～17時00分(祝祭日・年末年始を除く)

## 3. 他病院でのセカンドオピニオン実施について

他病院でのセカンドオピニオン外来をご希望される方につきましては、主治医に御相談ください。受診に合わせ、必要な書類作成等の対応をいたします。

※注意: 他病院でセカンドオピニオン外来を受診される場合は、患者様又はご家族様が、受診希望の病院へ直接ご連絡をしまして受診までの対応をすることになります。ご不明な際には、総合患者支援センターまでお問い合わせください。



一般財団法人 大原記念財団

大原総合病院

R02.06.01